

市職員・消防職員を募集します

表の受験資格のほか、以下の～のすべてに該当するかたが受験できます。
 日本国籍を有するかた 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないかた 自力で通勤でき、かつ介護者なしで週40時間の職務の遂行が可能なかた 活字印刷文による出題に対応できるかた

募集職種	募集人員	受験資格	
事務職	一般事務	10人程度	大学卒=昭和56年4月2日～61年4月1日生まれのかた 短大卒=昭和58年4月2日～63年4月1日生まれのかた 高校卒=昭和60年4月2日～平成2年4月1日生まれのかた
	一般事務(身体障害者)	若干名	身体障害者手帳の交付を受けているかたで、 大学卒=昭和52年4月2日～61年4月1日生まれのかた 短大卒=昭和54年4月2日～63年4月1日生まれのかた 高校卒=昭和56年4月2日～平成2年4月1日生まれのかた
	一般事務(ポルトガル語)	若干名	ポルトガル語で日常会話ができるかたで、 大学卒=昭和52年4月2日～61年4月1日生まれのかた 短大卒=昭和54年4月2日～63年4月1日生まれのかた 高校卒=昭和56年4月2日～平成2年4月1日生まれのかた
	一般事務(管理栄養士)	若干名	管理栄養士の資格を有するかたで、 昭和56年4月2日以降に生まれのかた
技術職	土木	若干名	大学・短大・高校で土木の専門課程を修了したかた、または修了見込みのかたで、 大学卒=昭和56年4月2日～61年4月1日生まれのかた 短大卒=昭和58年4月2日～63年4月1日生まれのかた 高校卒=昭和60年4月2日～平成2年4月1日生まれのかた
	化学	若干名	大学で化学の専門課程を修了したかた、または修了見込みのかたで、 昭和56年4月2日～61年4月1日生まれのかた
	消防職員	3人程度	大学卒=昭和56年4月2日～61年4月1日生まれのかた 短大卒=昭和58年4月2日～63年4月1日生まれのかた 高校卒=昭和60年4月2日～平成2年4月1日生まれのかた

詳しくは、受験案内をご覧ください

市職員

受験案内・申込書の配布

経営管理課および各総合支所総務課で、7月2日～8月3日(ただし、土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後4時30分まで配布します。

受験案内・申込書の郵便による請求方法

返信用封筒(140円分の切手を貼ったA4判の用紙が折らずに入る封筒で、請求者の住所・氏名を記入)を同封の上、「受験案内請求」と朱書きし、366-8501(住所省略可)・深谷市役所総務部経営管理課に請求(7月25日必着)してください。なお、発送は7月2日以降になります。

受験手続き

所定の申込書を8月1日～4日午前9時～午後4時30分(8月4日は午後4時)までに、市役所本庁舎3階大会議室にお持ちください(郵送不可)。

試験の日時・会場

第1次試験 9月16日 午前10時～・埼玉工業大学
第2次試験(第1次試験合格者のみ) 10月(予定)

問い合わせ

経営管理課(574-6636)へ

消防職員

受験案内・申込書の配布

消防総務課、経営管理課および各総合支所総務課で、7月2日～8月3日(ただし、土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後4時30分まで配布します。

受験手続き

所定の申込書を8月1日～4日午前9時～午後4時30分(8月4日は午後4時)までに、消防総務課にお持ちください(郵送不可)。

試験の日時・会場

第1次試験
9月16日 午前10時～
深谷市消防本部
第2次試験
(第1次試験合格者のみ)
11月(予定)

問い合わせ

消防総務課(571-0900)へ

平成19年6月から市・県民税が変わります

(1) 市・県民税の税率が変わりました

三位一体改革の一環として、国から地方へ3兆円の税源が移譲されます。これにより、ほとんどのかたは、所得税が減って、市・県民税が増えることとなります。

税源の移し替えですので、「所得税+市・県民税」の負担額は基本的には変わりません。

<税率>

改正前				改正後			
課税所得金額	市民税	県民税	合計	課税所得金額	市民税	県民税	合計
200万円以下	3%	2%	5%	一律	6%	4%	10%
200万円超 700万円以下	8%		10%				
700万円超	10%	3%	13%				

<実施時期>

	所得税	市・県民税
給与所得者	平成19年1月から(毎月源泉徴収)	平成19年6月から(毎月特別徴収)
年金受給者	平成19年2月から(2か月ごとに源泉徴収)	平成19年6月から(6・8・10・12月に納付)
事業所得者	平成20年2～3月(確定申告)	平成19年6月から(6・8・10・12月に納付)
退職所得者	平成19年1月から	平成19年1月から

<計算例> 所得税、市・県民税の負担増減額(課税所得金額が300万円の場合)

改正前

所得税	300万円×10%=300,000円	300,000円
市・県民税	200万円×5%=100,000円 (300万円-200万円)×10%=100,000円	200,000円
合計		500,000円

改正前 500,000円

所得税	300,000円
市・県民税	200,000円

改正後

所得税	195万円×5%=97,500円 (300万円-195万円)×10%=105,000円	202,500円
市・県民税	(300万円×10%)-調整控除2,500円=297,500円	297,500円
合計		500,000円

改正後 500,000円

所得税	202,500円
市・県民税	297,500円

(2) 定率減税が廃止されました

平成17年度までは、市・県民税所得割額から15%相当額(限度額4万円)、平成18年度は、7.5%相当額(限度額2万円)が減税されていましたが、平成19年度からはこの定率減税が廃止されました。

(3) 調整控除が創設されました

所得税と市・県民税を比較すると、市・県民税の基礎控除や扶養控除などの人的控除額が低くなっています。従って、市・県民税の税率を引き上げ、所得税の税率を引き下げただけでは、税負担が増えてしまうことから、個々の人的控除の適用状況に応じて、市・県民税を減額するのが調整控除です。

(4) 65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下のかたの非課税措置が廃止されました

平成17年度までは、65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下のかたは、市・県民税が非課税となっていました。平成18年度からこの非課税措置が廃止されました。ただし、平成17年1月1日現在で65歳以上のかた(昭和15年1月2日以前に生まれのかた)については、経過措置が適用されます。

平成17年1月1日現在で65歳以上(合計所得金額125万円以下)のかたの経過措置

区分	平成17年度まで	平成18年度	平成19年度	平成20年度以降
市民税	非課税	均等割 1,000円 所得割 1/3を課税	均等割 2,000円 所得割 2/3を課税	均等割 3,000円 所得割 全額課税
県民税	非課税	均等割 300円 所得割 1/3を課税	均等割 600円 所得割 2/3を課税	均等割 1,000円 所得割 全額課税

問い合わせ 市民税課(574-6637) 岡部税務課(585-2215) 川本税務課(583-2782) 花園税務課(584-1124)へ

深谷市役所	571 - 1211	くらしいきいき課	574 - 6633	岡部総合支所	585 - 2211	川本総合支所	583 - 2781	花園総合支所	584 - 1121	熊谷社会保険事務所	522 - 5211
児童課	574 - 6646	生涯学習課	572 - 9581	岡部福祉健康課	585 - 2214	川本福祉健康課	583 - 2532	花園福祉健康課	584 - 1123		
資産税課	574 - 6638	深谷市保健センター	575 - 1101	岡部税務課	585 - 2215	川本税務課	583 - 2782	花園税務課	584 - 1124		
保険年金課	574 - 6641			岡部市民環境課	585 - 2213	川本市民環境課	583 - 2783	花園市民環境課	584 - 1122		
障害福祉課	571 - 1011			岡部総務課	585 - 2211						

児童手当

市内に居住し、小学校6年生（12歳到達後の3月31日）までのお子さんを養育しているかたに支給されます。ただし、所得制限があります。申請のあった翌月分から支給されます。

児童手当の額 平成19年4月から、3歳未満の児童に対する児童手当は、月額1万円になりました。3歳以上の児童手当は、従来通り、第1子・第2子は月額5千円、第3子以降は月額1万円となります。

この変更による受給者のかたの手続きは必要ありません。申請 認定請求書などの提出が必要ですが、申請者の状況により、提出書類が異なります。また、公務員のかたは、勤務先で手続きをしてください。

先で手続きをしてください。現況届 児童手当の受給者のかたは、6月に現況届を提出することになっていきます。この届けは、前年の所得状況、養育状況および受給資格などを確認するためのものです。この届けを提出されないと、6月分以降の手当の支給を受け

直接または郵送（6月29日必着）でくらしいきいき課、各総合支所市民環境課へ

入居予定日 8月1日

詳しくは、募集案内（くらしいきいき課、各総合支所市民環境課窓口で配布）またはホームページをご覧ください。募集は部屋ごとに行い、応募者が多数の場合は抽選になります。問い合わせ くらしいきいき課へ

静岡県岡部町との交流事業を応援します

市では、友好都市提携をした静岡県岡部町との交流を進めるため、交流事業を行う団体に対し、交流経費の一部を補助します。

補助対象 市民で結成された団体が、岡部町で行う視察・研修・親善交流などを目的とした事業で、参加予定者が10人以上のもの

補助額 1団体当たり18万円を限度とします。

補助団体 3団体（応募多数の場合は抽選）

申し込み 6月29日 までに、

ることができません。受給者のかたには、5月末に通知をお送りしましたので、内容をご確認の上、必ず手続きをしてください。

問い合わせ 児童課、各総合支所福祉健康課へ

障害者自動車等燃料費補助制度 対象者の範囲を拡大!!!

この制度は、重度の障害のあるかた、またはその家族が運転する自動車等の燃料費の一部を補助するものです。

改正により拡大した対象者 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受け、自己所有（営業車を除く）の自動車等を運転しているかた 療育手帳の18歳未満の年齢制限を撤廃し、療育手帳・Aの交付を受けたかた

ただし、障害者の保護者が自己所有（営業車を除く）により、障害者の通園または通学などの送迎を行う場合に限る補助額

自動車25リットルまで月1、250円

国内交流事業を開催

岡部総務課にある補助金交付申請書に必要事項を記入の上、参加者の名簿（住所、氏名、生年月日、電話番号を記載したもの）および団体の事業計画、予算などに関する書類を添えて、岡部総務課へ問い合わせ 岡部総務課へ

友好都市の子どもたちと交流し、友達づくりにチャレンジしませんか。

岩手県田野畑村交流

とき 7月31日 ～ 8月3日（3泊4日）

対象 市内在住の小学校5・6年生

内容 川本サングリーンパーク・パティオでの活動、カヌー体験、天体観望会など

参加料 3,000円

定員 30人

宿泊先 もくせい館（菅沼401）

問い合わせと申し込み 6月22日（土・日曜日を除く）午前8時30分～午後5時15分）までに、申込書を生涯学習課（教育

バイク5リットルまで月250円

福祉タクシー利用料金助成事業との選択制になります。

今回、新たに自動車等燃料費の対象となるかたは、登録申請が必要です。申請されるかたで福祉タクシー券をお持ちのかたは、申請時にお持ちください。

申請と問い合わせ 障害福祉課へ

固定資産の実地調査

市では、土地の現況や家屋の建築状況などについて、地方税法第四百八条の規定により実地調査を行っています。

実地調査は、外観により調査を行う場合と、皆さんの自宅などに訪問して内部なども含め調査を行う場合があります。

実地調査を行う職員は、固定資産評価補助員証などの身分証明書を必ず携帯しています。訪問の際には、ご確認の上、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 資産税課、各総合支所税務課へ

市営住宅入居者募集

入居者募集住宅					
住宅名	所在地	建築年度	間取り	募集戸数	家賃(予定)(円)
上柴住宅	上柴町西1-15-1	昭和46年	2UDK	3	10,800～18,000
緑ヶ丘住宅	緑ヶ丘22-1	昭和48年	2UDK	1	13,000～21,600
		昭和59年	3DK	6	21,100～34,900
宿根住宅	宿根600	昭和63年	3DK	1	22,300～36,900
		平成5年	3DK	2	24,100～40,000
		平成6年	2DK	2	20,300～33,600
戸森住宅	戸森56-1	平成10年	3DK	7	25,900～42,900
新井住宅	新井354-1	平成16年	3DK	1	28,100～46,500
		平成18年	2DK	1	24,500～40,600

入居の条件 市内に住所または勤務場所があること 同居または同居しようとする親族がいること 現在住宅に困っていること 年収が一定額以下であること 市町村税などを完納していること

申し込み 6月29日（土・日曜日を除く）までに、申込書を

庁舎1階）へ

申し込み多数の場合は抽選会を行い、参加者を決定します。申込用紙は市内小学校に配布します。

参加料は、参加者決定後に納入していただきます。

麻しん（はしか）が流行

麻しんは感染力の強い病気です。感染を予防するためには予防接種が有効です。過去に麻しんにかかったことがなく、予防接種を受けたことがないかたは、掛かり付け医にご相談ください。

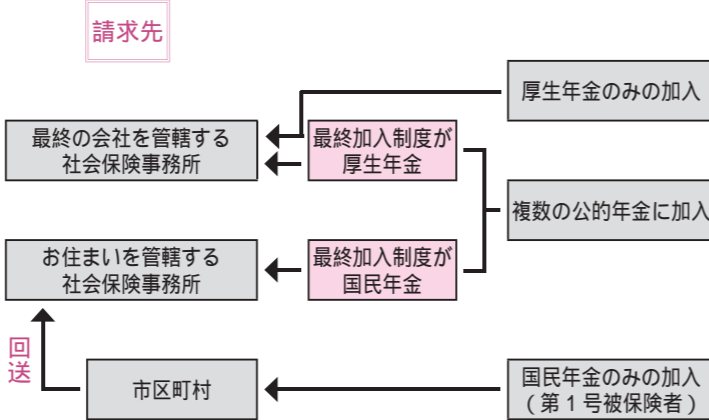
問い合わせ 深谷市保健センターへ

年金の請求先は？

年金を受給できるようになったとき、「裁定請求」と呼ばれる手続きが必要です。過去の年金加入歴により、年金の請求先が異なります。

公務員だったかたは、加入していた共済組合に裁定請求をします。共済組合と厚生年金に加入していたかたは、共済組合と

社会保険事務所の両方で手続きをする必要があります。



お問い合わせ 熊谷社会保険事務所、保険年金課、各総合支所市民環境課へ

あなたとつながる **ねんきんダイヤル**

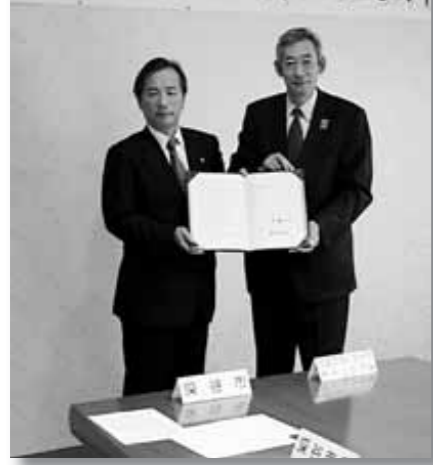
年金請求などの電話相談

年金受給者のかたの電話相談

0570 05 1165

0570 07 1165

受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）



三国コカ・コーラボトリングと災害協定
 三国コカ・コーラボトリング株式会社と深谷市は5月2日、「災害時における救援物資提供に関する協定」の締結を行いました。協定では災害時に販売機内の商品を無料提供する「地域貢献型自動販売機」の設置も盛り込まれています。市役所や深谷駅および岡部駅など合計4台設置します。今後、既設販売機の置き換えにより設置数を増やしていく予定です。



My Town Topics



深谷警察署少年柔道教室が優勝

5月3日、秩父市文化体育センターにおいて、第50回記念埼玉県下武道大会が開催されました。この大会の柔道(一般団体の部)で、見事深谷警察署少年柔道教室の皆さんが優勝しました。

深谷小学校が文部科学大臣表彰

深谷小学校は4月23日、読書活動優秀実践校として、文部科学大臣表彰を受賞しました。この受賞は、深谷小学校が教育活動全般を通して児童の読書活動を積極的に推進していることが評価されたものです。

深谷小学校では、この受賞をバネに、さらに本好きの子どもを増やし、「国語力・読解力の向上」につなげたいと話しています。



佐藤キイさん 根岸英作さん 100歳お誕生日おめでとうございます

東方町にお住まいの佐藤キイさんが4月27日に、また、折之口にお住まいの根岸英作さんが5月10日に100歳のお誕生日を迎えられ、市から記念品や花束、色紙などを贈りました。

根岸さんは新井市長から元気の秘訣を尋ねられ、「家族の温かさ感謝の気持ちです」と答えられました。佐藤さんも同様だと思います。どうぞいつまでもご家族と一緒に元氣でお過ごしください。



佐藤キイさん



根岸英作さん

叙勲受章おめでとうございます

春の叙勲受章者

瑞宝小綬章 教育功勞

渡邊修一郎氏(田中・70歳) 元公立高等学校長

旭日双光章 生活衛生功勞

渡邊保幸氏(西島町・73歳) 現埼玉県食肉販売業生活衛生同業組合理事長

このほど内閣府賞勲局から、春の叙勲および危険業務従事者叙勲の受章者が4月29日(昭和の日)に発令されました。市内からは、永年にわたり各分野で活躍、貢献された6人のかたがたが受章の栄誉に輝かれました。

年齢は受章日を基準としてい

危険業務従事者叙勲受章者

瑞宝単光章 防衛功勞

明田眞雅氏(長在家・61歳) 元准空尉

坂本良平氏(上野台・77歳) 元埼玉県警署警察功勞

玉川榮治氏(折之口・76歳) 元埼玉県警署補消防功勞

吉田邦男氏(本田・71歳) 元埼玉県寄居地区消防組合川本消防団団長

深谷市ガイドマップ・安心マップのおわびと訂正

4月発行の「深谷市ガイドマップ・安心マップ」に、次の誤りがありましたので、おわびして訂正いたします。ふかや眼科の記載もれ

水越医院の所在地

名前	住所	電話番号
ふかや眼科	西島町3	572
	14	3910
	8	

問い合わせ 秘書室広報係 (574 6631) へ